

## ご存知ですか？常陸大宮市木造住宅建設助成制度

この制度は、常陸大宮市の「林業の振興」と「地域産業の育成」のため、市産材(常陸大宮市内において生産された木材)を使用した住宅建設を推進することを目的に助成金を交付する制度です。

- 交付要件** ①市内に自ら居住するための住宅を建設し、工事完了後速やかに入居できる方
- ②市町村税を滞納していない方
- ③市内の建設業者が施工する住宅であること
- ④市産材を5㎡以上使用する新築の住宅(日常の生活機能が整備されていること)であること
- ⑤助成金の申請日から1年以内に建設工事が完了すること
- 申請** 工事着手日の10日前まで
- 助成金額** 1㎡あたり4万円(上限は一戸あたり60万円)
- 申請窓口** 本庁2階 農林振興課 農林整備G

**問** 本庁 農林振興課農林整備G ☎52-1111 内線205

## 肥料を無料配布します

大宮地方環境整備組合 衛生センター(し尿処理施設)では、処理で発生した汚泥を超高温好気性発酵法を用い堆肥化して無料配布を行っております(市外にお住まいの方も可能です)。

配布を希望される方は以下の配布場所までご来所ください(袋はご持参ください)。また、配布方法等については問合せ先までお問合せください。

- 肥料の種類** 汚泥発酵肥料(登録番号 生第105254号)
- 原料の種類** し尿汚泥
- 主要な成分含有量**  
(令和4年6月採取) ・窒素全量 5.0%  
・りん酸全量 4.5%  
・加里全量 0.6%未満  
・銅全量 420mg/kg
- 炭素窒素比** 6  
※時期によって成分のばらつきがあります。
- 配布場所** 大宮地方環境整備組合 衛生センター(常陸大宮市小野2090-1)  
※配布時間 平日9:00~16:00

**問** 大宮地方環境整備組合 衛生センター ☎52-3535

## 9月10日から9月16日は下水道促進週間です

下水道促進週間とは、下水道の役割や必要性を広報し、理解の増進と普及の促進を図る目的として、毎年実施されています。

下水道を正しく使うことにより、家庭や施設で使用した水を、きれいな水にして自然に戻すことができますので、快適で清潔な暮らしを守るため、下水道に対する理解を深め、正しく使いましょう。

～令和3年度茨城県下水道促進週間コンクール「標語部門」茨城県知事賞～  
「下水道で はたらく菌にも 金メダル」

### ◆下水道の正しい使い方

- ・油類を流さない ・野菜くずや食べ残しを流さない ・ビニル片や割り箸、つまようじを流さない
- ・薬品類を流さない ・髪の毛を流さない ・熱湯を流さない ・落ち葉を排水溝に捨てない

**問** 上下水道部総務経営課総務経営G ☎52-0427 内線35